

土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

福岡県久留米市で新年恒例となつた1月20日の「水田農業を通じて所得向上を図る会」。集荷商の三友商事株式会社（中島敏郎社長、本社・久留米市）の主催だ。2020年（令和2年）産の作付けで何を選べばよいか、そのヒントになる情報を生産者に提供するための研修会だった。

新規需要米は 異常気象対策の救済作物

毎回驚かされるのは、その参加者数と多彩な顔ぶれだ。主催者発表で220名。地元・福岡だけでなく、佐賀や熊本などの生産者120名に、米、麦、取引業者100名とい

う内訳。生産者の大半は、主食用米よりも、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS稲（発酵粗飼料）の新規需要米の生産に取り組む。取引業者も、米卸や集荷商だけでなく、醸造用米、麦製粉、雑穀、米粉、飼料など穀類全般をカバー。九州の新規需要米のことが丸分りのような場合だ。

懇親会の場で佐賀からやってきた生産者から聞かされた話は大いに考

国による減反枠配分がなくなつて 変わったこと、変わらなかつたこと②

えさせられた。「最近の台風には参るよ。上陸する数も多いし、雨や風の強さは半端じゃない。これまであまり例のなかつた潮風による塩害が深刻だ。塩分で稲が枯れたり登熟不良になつたりする。沿岸から10km入った地点でも被害が報告された。おかげで収量はガタ落ち。品質も低下。主食用米を作っても3、4俵の低い収量で品質も悪いとすれば、10aあたりの収入は5万円ぐらいにしかない。飼料用米やWCS稲などに切り組めば高額助成金がついているので最低でも9万円にはなる。主食用米から切り替える生産者が着実に増えているよ」

九州地域で新規需要米の作付けが増えていることは前月号でも指摘した。当初は高額助成につられてのことだと思っていたが、佐賀の生産者の話を聞いて少し認識が変わつた。台風や高温などによる気候変動を受けやすい九州地域は主食用米を作ろうとしても満足の品質のものを作れなくなつてきたので、仕方なく主食用米から新規需要米に切り替えているということもあるようだ。あらた

■九州地域における主食用米と非主食用米の作付状況（単位：ha）

	主食用米	加工米	新規需要米	主な内訳		
				飼料用米	WCS	米粉用米
全国	1,379,000	46,737	120,265	72,509	42,450	5,306
九州	155,100	4,133	29,296	6,365	22,444	487
福岡	34,500	220	3,675	1,969	1,497	209
佐賀	23,700	373	2,020	558	1,448	14
長崎	11,300	9	1,352	128	1,218	6
熊本	32,300	717	9,152	1,175	7,757	220
大分	20,400	137	1,630	1,362	258	10
宮崎	14,600	1,478	7,076	431	6,625	20
鹿児島	18,300	1,199	4,391	742	3,641	8

めて九州地域における新規需要米の作付状況を調べてみた。

新規需要米の生産は九州7県で24%を引き受けている。WCS稲に至っては53%のシェアだ。トップの熊本は乳用牛が全国3位の飼養規模、肉用牛4位。それに次ぐ宮崎も、ブロイラーが全国トップ、豚は2位、肉用牛は3位。飼料用米やWCS稲を受け入れる生産基盤がある。ただ何となく気になるのは、宮崎と鹿児島は2県でWCS稲が多いことだ。高額の助成金狙いの粗っぽい捨て作

が多いという情報もあった。

あえて久留米訪問ルポから切り出したのは、需給見通しが正しいかどうか、その検討材料として提供したつもりだ。供給下振れの構造的な部分を指摘したつもりだ。

新規需要米と呼ぶ飼料用米や米粉用米などは、水田有効活用ということで導入された作物である。主食用米の生産を減らす目的なので減反作物という理解が正しい。スタートしたのは、旧民主党政権時代の10年のことだ。例の「戸別所得補償モデル事業」とセットで導入した「水田利活用自給率向上事業」で示された減反メニューだった。

飼料用米や米粉用米などをメニューに取り入れたことは、その名の通り、水田を有効利用できるということで評価に値するものだった。ただ交付単価を高くしすぎたことで評価を下げた。とりわけ自民党が民主党から政権を奪い返して2年後の14年に、交付金の算定方式を面積払いから数量払いに変えてから、交付単価の高さが目立つようになった。

いかに高くなったか。主食用米を作付けた場合と比べてみよう。

数量払いなら、飼料用米や米粉用米は10aあたり5万5000円から10万5000円、WCS稲は同8万円。これに集落規模で取り組んだ場

合の産地交付金や耕畜連携対策の助成金が上乘せされることもある。満額で取得した場合は、交付金を含めた収入は10aあたり12万円になる。

主食用米を作付けた場合の収入は、ざっと12万5000円ほどになる。その計算根拠は、19年産の相対取引価格と統計部作成の農林水産統計による10aあたり収量を参考にすると、相対取引価格1俵（玄米60kg）あたり1万5727円、10aあたり収量は528kg。俵数にして8・8俵。農協へ出荷した場合、1俵約1500円の手数料・経費がかかる。その分を差し引くと右記の金額になる。

ここで不思議なことが起きる。この比較なら飼料用米や米粉用米は、主食用米に比べて収入面で不利になり、作付面積は増えないはずなのに、逆に新規需要米の作付けが増えていくことだ。飼料用米を例にとると、数量払いに切り替わる直前の13年産は2万2000haの作付けだったが、19年産では7万3000haと3・3倍に増えたのだ。

その理由は実にシンプル。統計部公表の10aあたり収量が実態を反映していないことだ。とくに大規模生産者の場合は、面積が大きいが故に管理が行き届かず、単収が落ちる傾向がある。50とか60ha規模以上にな

ると、19年産なら、平均して7俵前後だろう。その理由は、冒頭で紹介した佐賀の生産者のコメントに凝縮されている。

つまり新規需要米は、減反作物という側面と、気象変動がもたらした気象変動で主食用米が作付けできなくなった生産者に対する「救済作物」という側面も持ち始めたということである。それは新規需要米の中でも飼料用米だけが急激に増えているという事実が証明する。飼料米やWCS稲は、動物の飼料に使われるので、食味に頓着する必要がなく、ただ増収を図れば主食用米よりは収入になるという制度設計になっている。

減反強化で米はもう主食ではなくなった

需給見通しが、いかに実態を反映していないか、それを示すデータを2点取り上げてみたい。
まず需給見通しが正しかったかどうか。それを証明するのは、価格の推移しかない。次いで、その価格が

■相対取引価格の推移
(単位:円/玄米60kg)

19年産	15,727
18年産	15,686
17年産	15,595
16年産	14,307
15年産	13,175
14年産	11,967
13年産	14,341
12年産	16,501
11年産	15,215
10年産	12,711
09年産	14,470
08年産	15,146
07年産	14,164
06年産	15,203

マーケットで受け入れられたものかどうか。唯一の証明材料は消費の推移だ。前者は、相対取引価格が参考になる。一方の後者は、「家庭における1世帯あたりの米、パン、めん類の購入量の推移」という資料だ。昨年11月の食糧部会で配布された「米をめぐる関係資料」に収載されている。

価格の推移については、省内で「20年程度のスパンで判断すべし」という声もあるようなので、00年産からの数字を拾い上げてみた。その間の相対取引価格は加重平均で1万5539円。ほぼ19年産並みの金額になる。

でも省内「20年スパン説」の唱道者は重要な点を見落としている。失われた20年とか30年とかいう深刻なデフレ進行のことである。これを踏まえると「20年スパン説」の根拠はなくなるに違いない。

次いで「家庭における1世帯あたりの米、パン、めん類の購入量の推移」(重量gベース)に目を通せば、

「20年スパン説」など吹き飛んでしまう。総務省による家計調査報告がオリジナル。農産部作成の「米をめぐる関係資料」にも収載されているが、画電点購を欠くのは、その括り方。米、

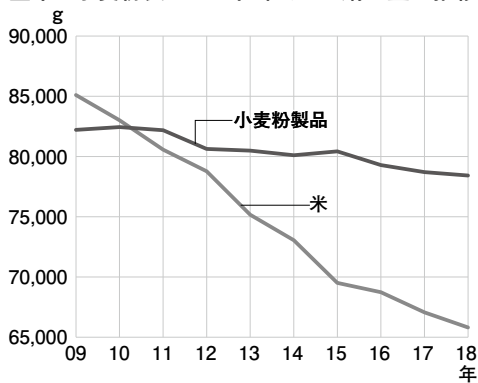
辛 門

麦粉製品を選
び、その傾向が
定着したとい
うことである。

パン、めん類と並列的に並べていることだ。これでは焦点がぼやけてしまう。ここは小麦粉製品ということと比較すべきだ。主食であるべき米が小麦粉製品に敗北したことがすぐ分かるからだ。

右図は衝撃的なグラフだ。もはやこの国において米は主食ではなくなったことを示しているからだ。米が主食の座から滑り落ちるのは、東日本大震災が起きた11年。その大震災で東日本のコメ産地が被害を受け生産量が減り米の価格が高くなったことがきっかけ。消費者は、割安なパンやめんなど小

■米と小麦粉製品の1世帯あたり購入量の推移



その後、米消費が下落するピッチが速くなり、一方で小麦粉製品は消費減少を最小限に食い止めた。11年を基点に18年を比較すると購入量ベースで米は22・7%の減少。小麦粉製品は4・6%の減少だった。

負のスパイラルは全中や農協族議員が招いた

米価「20年スパン説」。米価政策の失敗から責任逃れする発言だ。需給見通しを決めた昨年11月の食糧部会で最大手米卸・株式会社神明ホールディングス社長の藤尾益雄委員が、減反強化による高米価政策を暗に批判して次のように述べていた。

「価格は過去10年では2010年産に次ぐ高産で推移しており、その影響による消費減もある。机上では需給バランスがとれているという計算だが、実際にはタイト感かなりあり、エンドユーザーは価格以上に量のことを懸念している。当社は年間約50万tの米を扱っているが、10月末では1万t程度の在庫しか持っていないかった。2019年産は作柄も歩留まりも悪いので、来年の端境期まで持つのかどうか。安定供給に不安があるため、ユーザーも使用量を減らす傾向にある。量をどんどん出せた時は、量販店でも新米フェアを打ってくれ、ユーザーもご飯を大盛

りにしたり、お握りを大きくしたり、積極的に売っていくという姿勢があった。今、量販店の店頭でも米売り場が縮小し、パックご飯の売り場が広がっている。ライフスタイルの変化で、パックご飯へ需要がシフトしており、生産量も10年前の10万t弱から19万tまで、ほぼ倍増している。そういうマーケットもあるので、ライフスタイルに合わせた消費拡大にも取り組むべき」

この陳述でポイントは3点ある。主食用米の供給について農水省の公表の供給量が実態より少ないこと、価格が10年産に次ぐ高値になったこと、その結果、需要を促すような特売セールが打てず、消費のブレーキ役となっていることだ。

藤尾委員の指摘に農水省が正面から答えなかったことはまことに残念である。同じ意見は日清製粉株式会社社長の山田貴夫委員からも出た。マーケットの指摘にもっと真摯に耳を傾けるべきだ。もつとも驚いたのは、消費者代表で委員に選ばれた主婦連会長の有田芳子委員の口から同調する意見が出なかったことだ。沈黙は同意。消費者代表とは言い難い態度だ。こういう人物を消費者代表として呼ぶべきではない。

最後に、その負のスパイラルを農水省に押しつける農協組織と農協族

議員の思惑のようなものに触れておこう。農水省に減反ドライブをかせさせるのは、おそらく過剰米処理の苦い経験がトラウマのようになっていくからではないかと思う。旧民主党が政権の座についてすぐに「米戸別所得補償モデル事業」を農政の看板政策に据えた。10年のことである。それと交換条件のような形で財政資金による在庫処理をやめた。政府による緊急買い上げのことである。

負のスパイラルを招く需給見通しは、そのトラウマから抜け出せない農水省、農協組織、農協族議員3者の妥協の産物なのかもしれない。

主食用米の需給見通しを2回にわたり取り上げた。農水省が責められるべきは、高値米価が消費減退を招くということを知りつつ全中と農協族議員の減反強化の要望をスナナリと受け入れてきたことだ。その結果、米は、消費減退という負のスパイラルから抜け出せず、ついに主食の座から引きずり下ろされてしまったことだ。実に罪深い。

これを断ち切るには、国が需給見通しを策定することをやめ、需要と供給の実績値のみを統計データとして公表、需給見通しはマーケットに任せることだ。それは米政策改革大綱に掲げた消費者重視・市場重視という目的を実現する第一歩となる。